

# 信州少人数教育推進事業

義務教育課

## 1 事業目的

小・中学校及び義務教育学校における 30 人規模学級編制など、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行うことにより、学習習慣・生活習慣の確立と基礎学力の定着を図る。

## 2 事業概要

### (1) 内容・配置基準

学校ごとの様々な教育課題に柔軟に対応できるよう、事業内容をメニュー化

30 人規模学級編制		学習習慣形成支援 (小学校1、2年)	少人数学習 集団編成	不登校児童 生徒支援
(小学校)	(中学校)			
・学級平均児童数が 35 人を超える学年に学級数の増加に伴う教員を配置	・学級平均生徒数が 35 人を超える学年に学級数の増加に伴う教員を配置  ・少人数学習集団編成を選択した場合には、現行の基準による教員を配置	・複数教員による支援・指導(T.T)のため平均児童数が 30 人を超える学年の学級数に応じて教員を配置	・習熟度に差が生じやすい教科で 30 人以下の学習集団が編成できるよう教員を配置	・不登校支援等の課題対応に必要な教員を市町村からの提案により配置

### (2) 事業の流れ

- ・ 30 人規模学級 (35 人基準) 編制、学習習慣形成支援、少人数学習集団編成の実施に必要な教員数を、県から市町村へ配分
- ・ 市町村 (学校) が事業内容を検討し、県から学校へ教員を配置

### (3) 事業実施経過

事業名	学校区分等	H14	H15	H16	H17	H18~19	H20	H21	H22	H23	H24	H25~R2	R3	R4	R5
30 人規模学級編制 (35 人基準)	小学校	1	1・2・3	1~6 4・5・6 は希望市町村	1~6 5・6 は希望市町村		→	1~6	→	2~6	→	→	3~6	4~6	5・6
少人数学習集団編成	小学校	算数 4・5・6	→	→	3・4・5・6									原則算数	→
	中学校	国語 4・5・6	→	→	5・6									原則算数	→
	中学校	数学 1・2・3	→	→	→										→
	中学校	英語	3	2・3	1・2・3										→
30 人規模学級編制または少人数学習集団編成	中学校							×	×	×	×	×	×	×	×
学習習慣形成支援	小学校	1	1・2・3	→	1・2										
不登校等児童生徒支援	小学校								1~6						
	中学校					1 (中1サポート)	1~3 (児童生徒適応指導)	→	1~3						
その他教育課題対応	小中学校														
教科担任制	小学校													5・6	→

※ 令和 4 年度より、5・6 年生への小学校少人数学習集団編成加配において、高学年の専科指導を可能とする発展的見直しを実施 (R5:37 人分)。当該見直し分は信州少人数教育推進事業の予算額には含めていない。

## 3 令和 5 年度予算額 29 億 190 万円